

宮崎市新庁舎建設基本設計

基本設計書

令和7年10月

1. 建築計画

1-1. 目次	1
1-2. 完成予想図	2-7
1-3. 新庁舎整備の考え方	8
1-4. 敷地概要	9-11
1-5. 建築概要	12
1-6. 仕様概要書・面積表	13
1-7. 計画コンセプト	14
1-8. 配置計画・動線計画	15
1-9. ゾーニング計画	16
1-10. 平面計画	17-27
1-11. 断面計画	28-31
1-12. 窓口フロア計画	32
1-13. 執務フロア計画	33
1-14. 議会フロア計画	34-35
1-15. ユニバーサル デザイン計画	36
1-16. 内装計画	37
1-17. 外装計画	38-42
1-18. 環境配慮・省エネルギー計画	43
1-19. 災害対応計画	44
1-20. セキュリティ計画	45
1-21. 外構計画・造成計画	46
1-22. 駐車場・駐輪場計画	47
1-23. 新庁舎外構施設計画	48
1-24. 連絡通路計画	49
1-25. 松橋駐車場計画	50-52
1-26. 仮庁舎計画	53

2. 構造計画

2-1. 構造コンセプト	54
2-2. 構造計画概要	55-56

3. 電気設備計画

3-1. 電気設備計画概要	57
---------------	----

4. 機械設備計画

4-1. 機械設備計画概要	58
---------------	----











□北側外観パース（市民プラザ前交差点より）



1階メインエントランス



2階メインエントランス



総合窓口



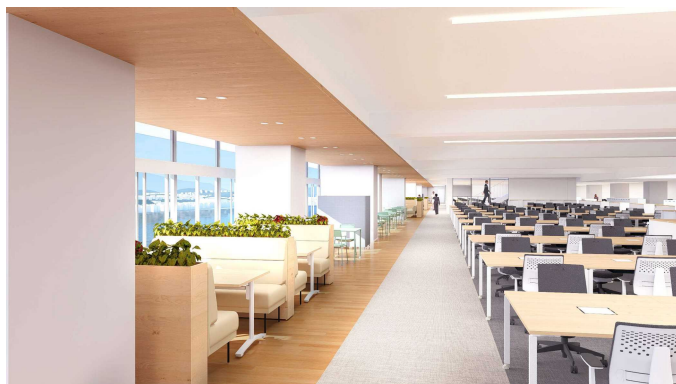
待合エリア（窓際）



窓口



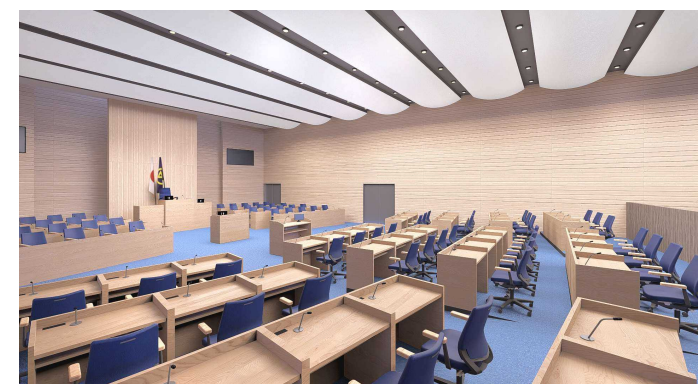
執務室



コミュニケーションスペース



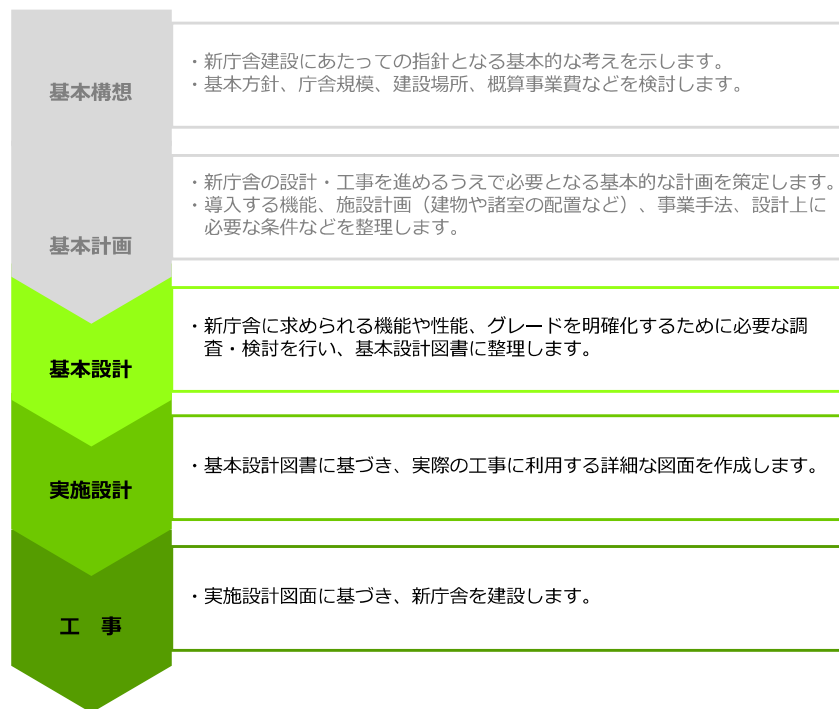
議場1



議場2

■基本設計の位置づけ

本基本設計は、令和6年3月に策定した宮崎市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎に求められる機能や性能、グレードを明確化することを目的とします。



□基本設計の位置づけ

■新庁舎の基本理念と基本方針

① 基本理念

市庁舎のあるべき姿を示すものとして、基本計画に定める以下の基本理念に基づき、基本設計を行います。

持続可能なまちづくりを支える機能的な庁舎

② 基本方針

具体的な新庁舎のイメージを示すものとして、基本計画に定める以下5つの基本方針に基づき、基本設計を行います。

市民に快適なサービスを提供する庁舎

- ・行政手続きのオンライン化をはじめとするDXの推進により、市民等が庁舎を訪れなくても快適にサービスを受けられる便利な庁舎
- ・ワンストップサービスの導入やICTを活用したサービスの提供により、市民が素早く快適にサービスを受けられる便利な庁舎
- ・子ども、妊婦、子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが快適に利用できる多様なニーズに対応したユニバーサルな庁舎

市民の安全・安心を守り続ける庁舎

- ・南海トラフ巨大地震や大規模な豪雨等による災害発生時にも、災害対応拠点として、市民の暮らしを支え続ける庁舎
- ・感染症等のリスクが発生しても、業務を継続し、サービスを提供し続けられる庁舎
- ・高度な情報管理や用途に応じたゾーン等により、セキュリティを確保した庁舎

職員の生産性の高い働き方を実現する庁舎

- ・働きやすい執務空間やデジタル技術の活用等により、職員の多様な柔軟な働き方を実現し、生産性と創造性を向上させる庁舎
- ・時代のニーズに応じて、執務空間を柔軟に変更でき、業務を効率的に実現できる庁舎

カーボンニュートラルの実現を牽引する庁舎

- ・太陽と豊かな自然を活かして、環境負荷を低減しカーボンニュートラルの実現を牽引する庁舎

適切なコストにより整備・維持管理できる庁舎

- ・適切なコストで整備するとともに、ライフサイクルコストの観点から長期にわたって効率的に維持管理できる庁舎
- ・公民連携などの視点を取り入れ、付加価値を創出する庁舎

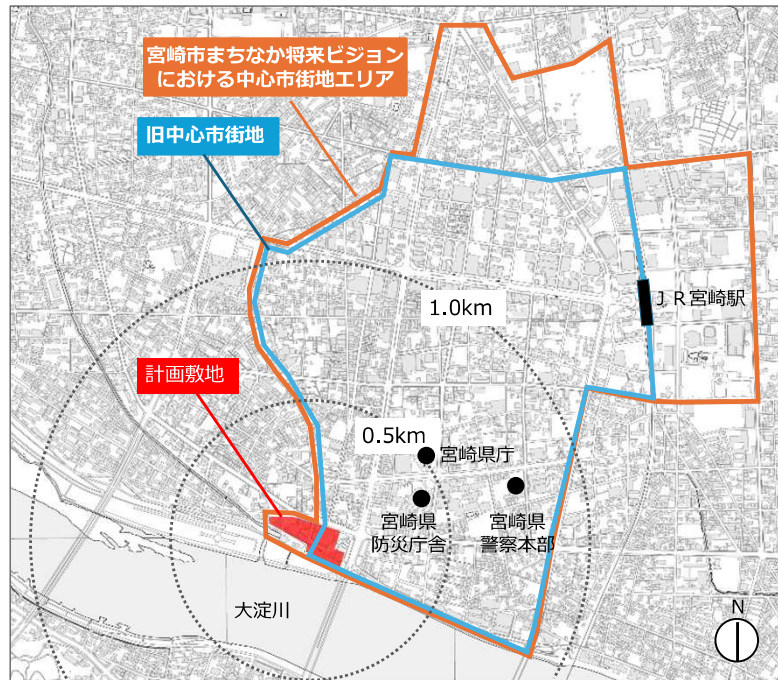
□5つの基本方針

1-4. 敷地概要

■敷地の位置づけ

計画敷地（現庁舎敷地）は、JR宮崎駅から南西へ約1.5kmに位置し、宮崎市の中心部を流れる市民に身近な大淀川に面しています。隣接した位置には、宮崎市を象徴する美しい河畔公園である橘公園があり、市民に親しみのある場所となっています。

「宮崎市まちなか将来ビジョン」においては、大淀川から中心市街地へのウェルカムゲートエリアと位置づけられており、民間との連携により、新たな魅力と賑わいを創出する公民連携エリアとしても指定されています。



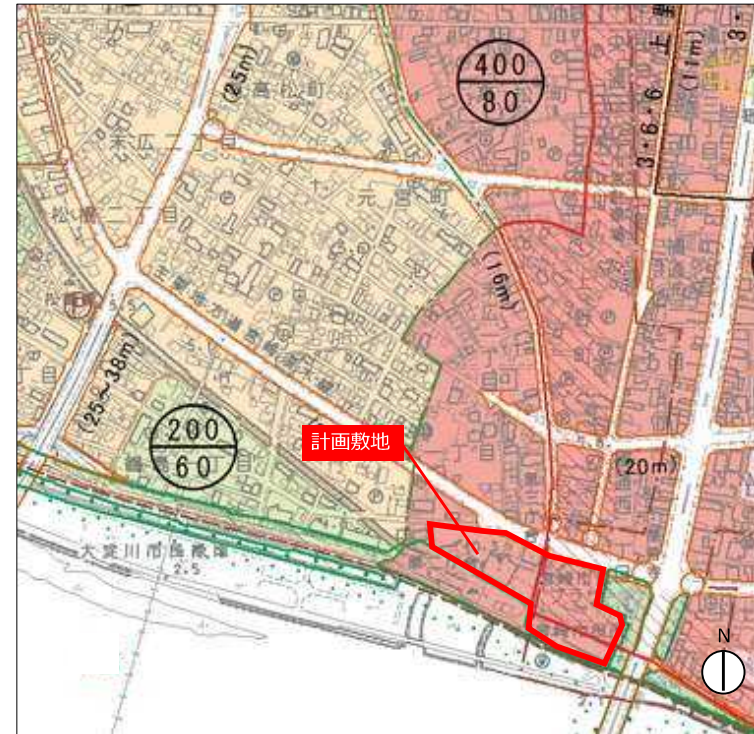
□敷地案内図



□「宮崎市まちなか将来ビジョン」におけるまちづくりの誘導方針

■敷地周辺の都市計画

敷地は商業地域であり、西側には住居系地域が近接しています。また北側の商業地域には店舗併用住宅などの低層建物も建っているため、周辺地域との調和を大切にしながら、周囲への圧迫感を抑えるとともに、日照時間について配慮します。



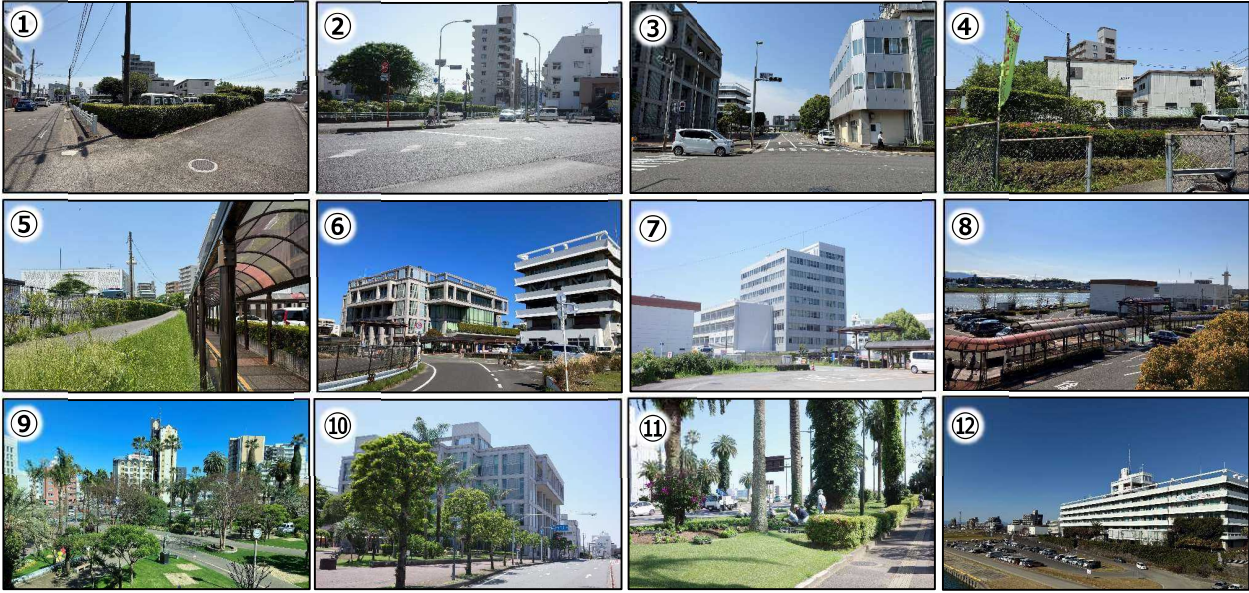
□都市計画図

記号 Sign	名称 Name	記号 Sign	名称 Name
—	行政区域界 Administrative Boundaries	—	市街化区域界 Urbanization Promotion Area
—	宮崎広域都市計画区域 Miyazaki Regional City Planning Area	■	第一種中高層住居専用地域 Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone (Type 1)
—	田野都市計画区域 Tano City Planning Area	■	第二種中高層住居専用地域 Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone (Type 2)
→	都市計画道路 City Planning Road	■	第一種住居地域 Residential Zone (Type 1)
→	都市計画通路 City Planning Pedestrian Path	■	第二種住居地域 Residential Zone (Type 2)
■	都市施設 Urban Facilities	■	近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone
■	都市計画公園 City Planning Park	■	商業地域 Commercial Zone
■	都市計画緑地 City Planning Green Space	○	容積率 Floor Area Ratio
■	準防火地域 Quasi-Fire-Protection Zone	○	建ぺい率 Building Coverage Ratio
■	公共下水道排水区域 Public Sewerage Covered District	○	建ぺい率・容積率界 Floor Area Ratio・Building Coverage Ratio Area
■	風致地区（第一種） Scenic Zone (Type 1)	■	DID（人口集中地区） Densely Inhabited District
■	風致地区（第二種） Scenic Zone (Type 2)	■	都市計画河川 City Planning River

1-4. 敷地概要

■新庁舎敷地の概要

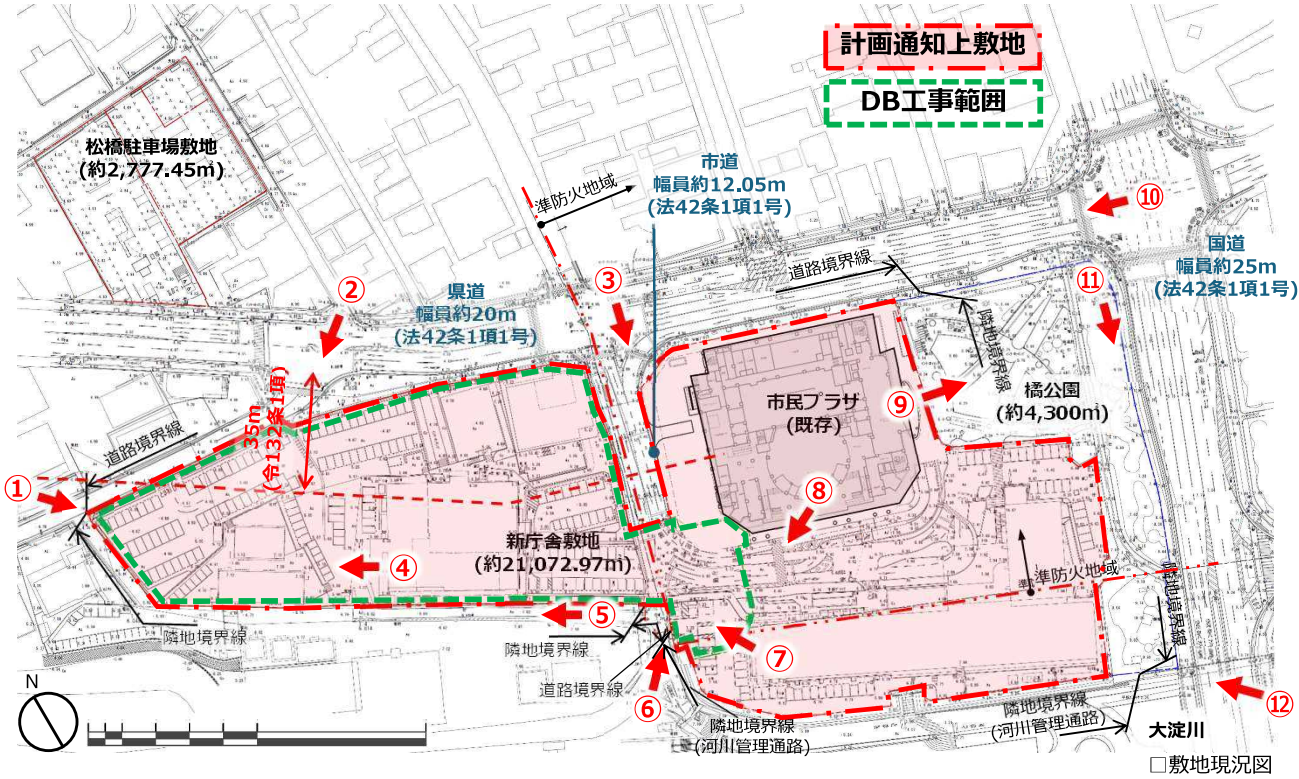
- ・計画地は北側に松橋通り（県道26号宮崎須木線）が接し、敷地中央を南北に市道市民会館西線と構内通路が連続するように貫通しています。
- ・敷地南側に大淀川、東側に橘公園といったいつでも市民が利用できるパブリックスペースに面しています。
- ・敷地内には本庁舎を含め既存の庁舎が複数棟あり、メインの入口となる北側に市民プラザが建っています。
- ・敷地北側や西側には多くの住宅が建っているため、日影やテレビ電波障害、風害に対する配慮が必要です。



□現況写真

新庁舎敷地の概要

地名地番		宮崎市橋通西一丁目1番1号 外
住居表示		宮崎市橋通西1丁目1番1号
敷地面積		21,072.97㎡
用途地域		商業地域
指定容積率		400%
指定建ぺい率		80%
日影規制		なし
防火地域		準防火地域（一部）、法22条区域
その他の地域・地区		重点景観形成地区「大淀川地区（橋橋周辺ゾーン）」 宅地造成等工事規制区域 都市機能誘導区域（中核拠点）
前面道路	北側	県道26号宮崎須木線（幅員20.0m）
	北西側	市道松橋小戸線（幅員6.5m）
	中央北側	市道市民会館西線（幅員12.05m）
	中央南側	市道下北方松橋線（幅員6.5m）

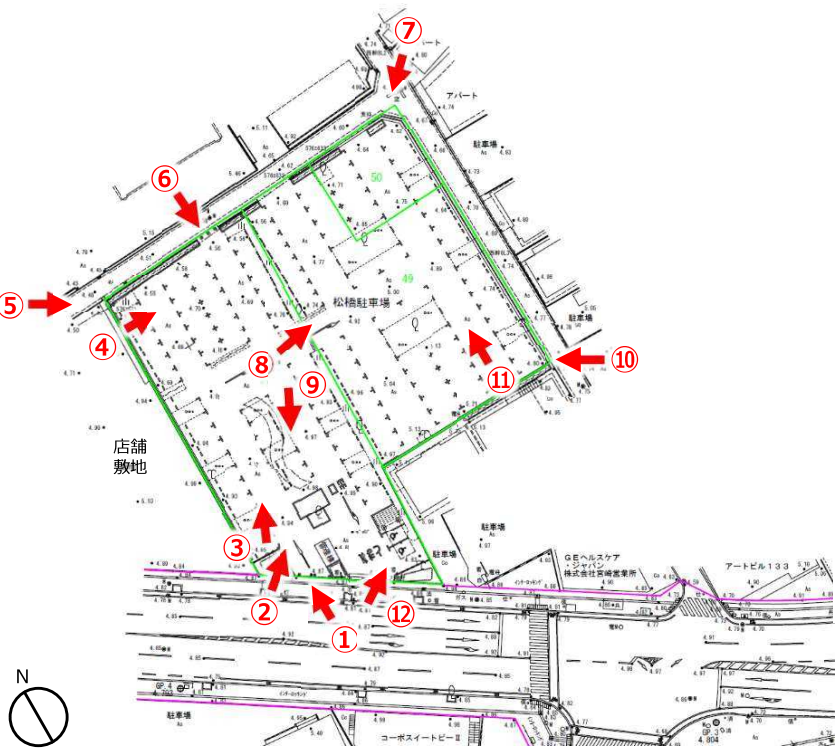


□敷地現況図

1-4. 敷地概要

■松橋駐車場敷地の概要

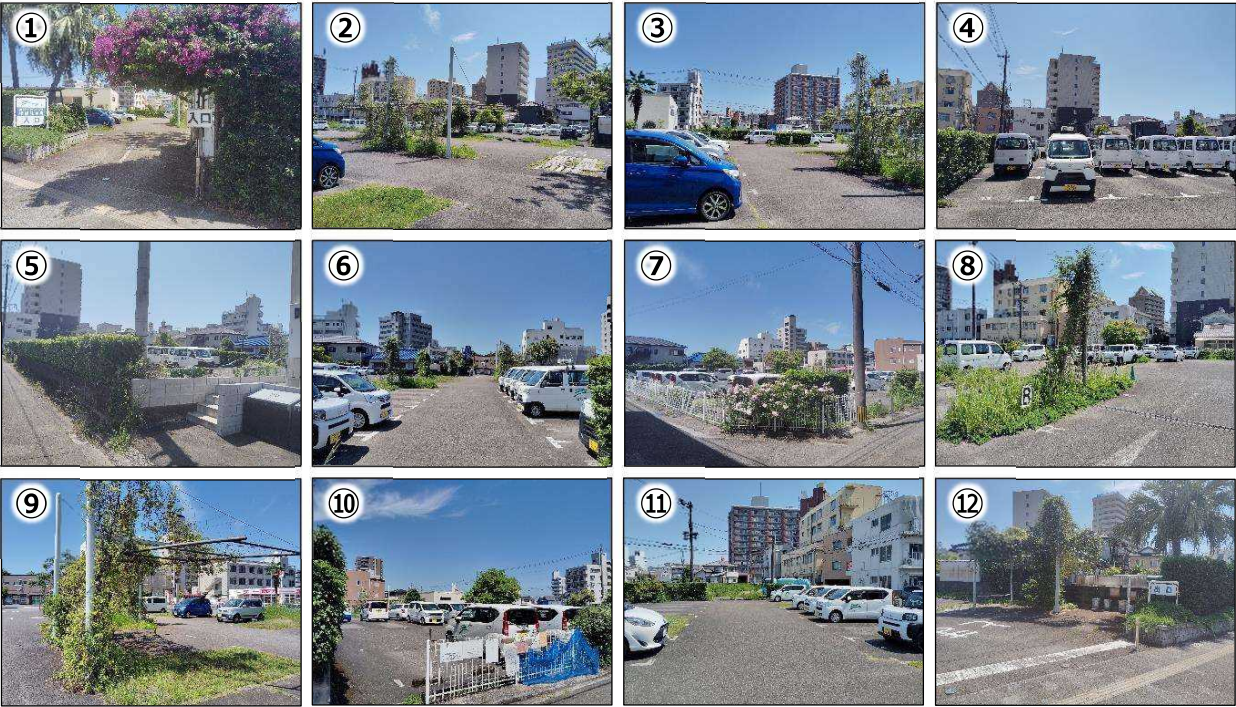
- ・計画地は松橋通り（県道26号宮崎須木線）に面し、周囲を事務所、店舗、住宅などに囲まれています。
- ・既存駐車場の出入口は敷地南側の県道に設けられています。
- ・敷地境界沿いにはフェンスや生垣が設置されています。
- ・立体駐車場を建設するにあたり、周辺地域に圧迫感を与えないよう低層化するなどの配慮を行います。



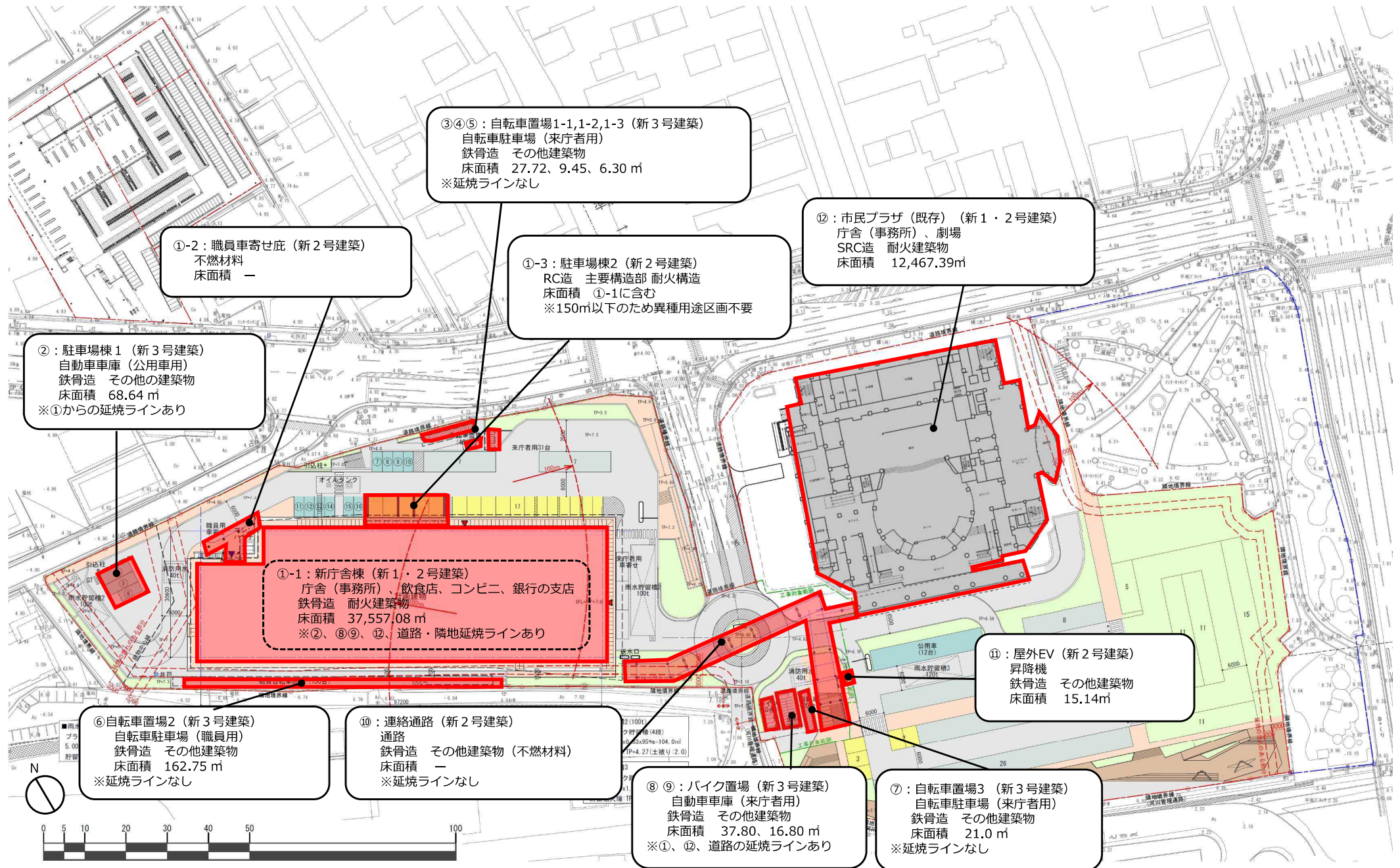
□敷地現況図

松橋駐車場敷地の概要

地名地番	宮崎市松橋一丁目49-1/50-1/51-1	
住居表示	(未定)	
敷地面積	2,777.45㎡	
用途地域	商業地域	
指定容積率	400%	
指定建ぺい率	80%	
日影規制	無し	
防火地域	法22条区域	
その他の地域・地区	景観計画区域 宅地造成等工事規制区域 都市機能誘導区域（生活拠点エリア）	
前面道路	北側	市道松橋1の3号線（幅員3.5m）※
	東側	市道松橋1の2号線（幅員3.65m）※
	南側	県道26号宮崎須木線（幅員20.0m）
		※法第42条第2項道路



□現況写真



※隣接する2つ以上の建築物の床面積が500m²を超えない場合、延焼ラインは発生しないものとして考える

仕様概要書／新庁舎棟

規模	階 数	地上13階
	面 積	敷地面積：21,072.97㎡ 建築面積： 7,399.51㎡（新庁舎棟：3,683.14㎡） 延床面積：50,450.44㎡（新庁舎棟：37,614.11㎡）
	駐車台数	右表を参照
	建蔽率	35.11%（法規上の制限：80.00%） ※敷地全体
	容積率	216.08%（法規上の制限：400.00%） ※敷地全体
	寸 法	軒高：57.60m 最高高さ：58.54m 基準階階高：4.10m 基準階天井高：3.10m 主要スパン：7.20m×17.70m
構造	主要構造	鉄骨造（柱CFT造、一部SRC造）、基礎免震構造
	基礎地業	既成コンクリート杭、液状化対策(砂杭)あり
	構造上の特徴	耐震安全性の分類Ⅰ類(時刻歴応答解析)、第Ⅲ種地盤
電気	受電方式	本線・予備線受電方式 高圧6.6KV 60Hz
	配電方式	単相3線100/200V 三相3線200V 三相3線400V
	変圧器	モールド変圧器
	非常用電源	非常用発電機 ガスタービン発電機 72時間運転
空調	熱源方式	中央熱源方式
	空調方式	変風量単一ダクト方式
給排水	給 水	加圧給水方式(一部、直結直圧給水方式)
	給 湯	局所給湯方式
	排 水	汚水・雨水合流地域 汚水・雑排水合流方式
	中 水	雨水利用
	ガ ス	中圧ガス引込
	消 火	スプリンクラー、屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管、不活性ガス消火設備
その他	エレベーター	乗用：17人乗 × 6台 (150m/分) 非常用：17人乗 × 2台 (150m/分) 荷物用：500kg × 1台 (105m/分)
	エスカレーター	幅1,000mm × 2台

面積表／新庁舎棟

階	床面積 (㎡)	うち非容積対象床面積 (㎡)	容積不算入部分
13階	645.63	10.61	EVシャフト
12階	3,036.12	79.23	EVシャフト
11階	2,828.11	79.23	EVシャフト
10階	3,084.10	279.68	EVシャフト・非常用発電機室
9階	3,084.10	79.23	EVシャフト
8階	3,084.10	79.23	EVシャフト
7階	3,084.10	79.23	EVシャフト
6階	3,084.10	79.23	EVシャフト
5階	3,084.10	137.83	EVシャフト・備蓄倉庫
4階	3,084.10	79.23	EVシャフト
3階	3,084.10	79.23	EVシャフト
2階	3,167.11	79.23	EVシャフト
1階	3,264.34	215.52	EVシャフト・受水槽
合計	37,614.11	1,356.71	

駐車場概要

区分	来庁者用				公用車・職員用			
	自動車	バイク	原付	自転車	自動車	バイク	原付	自転車
新庁舎棟外構	26				10			
新庁舎東側	136				12			
駐車場棟 1					3			
駐車場棟 2	5							
自転車置場 1				40				
自転車置場 2								155
自転車置場 3 バイク置場		10	20	20				
合計	167	10	20	60	25			155

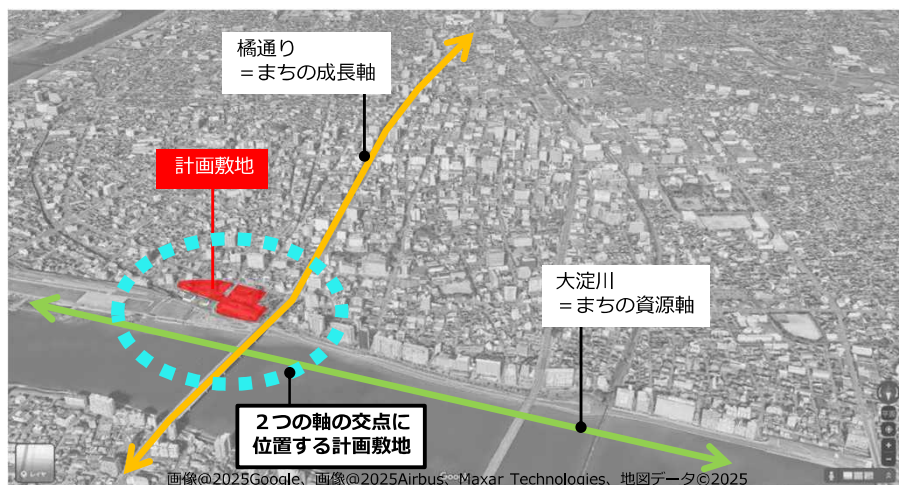
※河川敷駐車場は含んでいません

まちの資源を成長へつなげるリバーフィリック[※]な新庁舎

かつて川端康成は、橘公園の人々のざわめきと、大淀川に沈む夕日のハーモニーに感銘を受けて「たまゆら」を執筆しました。この大淀川に親しむ人々が集うリバーフィリックな風景こそ、宮崎市の最大の魅力のひとつです。新庁舎の計画敷地は、川端康成が讃えた「まちの資源軸」としての大淀川と、明治以降に中心市街地の発展の軸線となった「まちの成長軸」としての橋通りの交点に位置し、まちの資源をまちの成長へとつなげるポテンシャルを秘めた場所に位置します。

このような場所性を最大限に活かし、大淀川の魅力を感じながら、訪れる市民や地元企業、働く職員が一緒になって宮崎市の持続可能性を支える舞台となるような新庁舎とします。

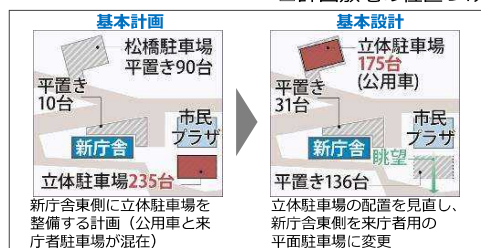
※リバーフィリックデザイン：河川と人の深い結びつきを再認識し、建築や空間づくりに取り入れるデザイン手法です。
“河川のある風景”、“河川から流れてくる風”、“河川の水面のきらめく光”、“川辺で聞こえる音”などを建物内に取り込むことによって、本能的に自然を求める人間の健康や幸福を向上させることを目指します。



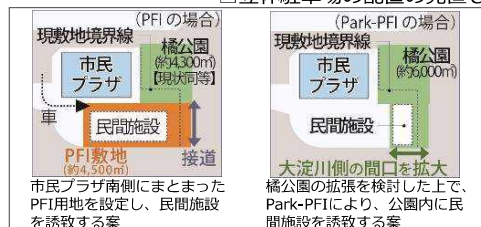
□計画敷地の位置づけ

基本計画においては、新庁舎東側に立体駐車場を建設し、来庁者の車と公用車の共用としていましたが、基本設計では、松橋駐車場敷地に公用車専用の立体駐車場を建設し、新庁舎東側は来庁者用の平面駐車場とします。そのメリットは以下のとおりです。

- ・圧迫感がなく、ゆとりがあり、誰でも止めやすい来庁者駐車場を確保することが可能となる。
- ・新庁舎だけでなく、市民プラザからも大淀川を直接望むことが可能となる。
- ・将来的に、市民プラザ南側と橘公園を一体的に公民連携で活用することが可能となる。



□立体駐車場の配置の見直し



□公民連携による将来のエリア整備のイメージ

以下の4つのポイントを重視して、リバーフィリックな新庁舎を実現します。

①大淀川に面して、市民向けスペースや職員のコミュニケーションスペースを確保

- ・大淀川側を最大限開放できる「偏心両端コア形式」を採用します。
- ・大淀川に面した場所を、可能な限り市民に利用してもらえる計画とします。
- ・最も市民が訪れる総合窓口は、大淀川に面して待合を整備します。
- ・最上階には展望スペースを設け、市民が宮崎市の雄大な風景を体感できる場所とします。
- ・高層階には、市民や事業者と職員が協働できるスペースとなる「共創テラス」を設けます。
- ・執務スペースの大淀川側には、生産性の高い働き方を実現するためのコミュニケーションスペースを設けます。

②大淀川沿いの景観に溶け込む水平強調の外観デザイン

- ・大淀川の景観に配慮しながら、中心市街地のウェルカムゲートにふさわしい外観デザインとします。
- ・この場所の風景を約60年に渡ってつくってきた現本庁舎のデザインイメージを継承します。
- ・日射負荷を遮り、メンテナンスを容易にする庇（ひさし）を設置することで、環境や維持管理に配慮しながら、大淀川と調和した伸びやかな水平基調の外観デザインを実現します。



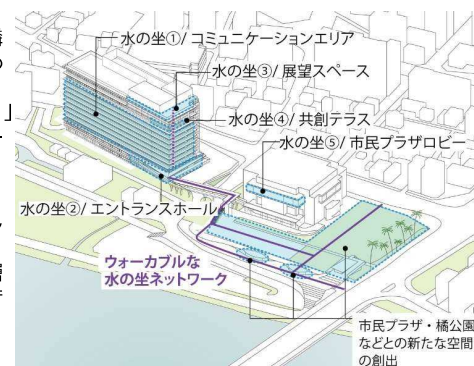
□大淀川沿いの景観形成と水平基調のシンプルな外観

③対外的に宮崎市の取り組みをアピールできる客観的評価の獲得

- ・自然豊かな大淀川に隣接した建物にふさわしく、二酸化炭素排出量を抑えて地球環境に配慮していることを客観的に示すため、ZEB Ready認証の取得を目標とし、対外的にもアピールできる新庁舎とします。
- ・大淀川などが育んだ県産木材を有効活用し、カーボンニュートラルに配慮しながら優しい空間づくりを行います。

④公民連携で生み出すエリアの魅力向上

- ・民間の力を積極的に活用しながら、敷地に隣接する橘公園を含むエリア全体の魅力を高めます。
- ・大淀川を感じることができる「水の坐（ざ）」を橘橋北詰から新庁舎まで連続させ、ウォーカブルな空間づくりを行います。
- ・市民プラザ南側と橘公園は、PFIなどにより新たな市民の居場所を生み出すことを目指します。
- ・新庁舎低層階にコンビニエンスストア、高層階には共創テラスを設け、民間とともに新庁舎をより快適なものとしします。
- ・新庁舎の屋根には展望スペースに隣接して、民間事業者の力を借りながら、太陽光発電設備を設置することを目指します。



□公民連携で整備する「水の坐」のイメージ